

倫理審査委員会研修会を 公開で開催します

臨床研究法について

—法律下での臨床試験適正実施に向けて—

京都大学大学院 医学研究科眼科学 特定助教

三宅 正裕 先生

—研究法施行に伴い必要な事項について—

千葉大学医学部附属病院 臨床試験部委員会担当者

平成30年4月からの臨床研究法施行に伴い、
今後対応が必要な事項について説明いたします。
必ずご出席ください。



2018年 **3**月 **19**日(月) **12:00**～**13:15**

※前回より開始時間が15分早くなりましたご注意ください※

|| 飲食可・各自ご持参ください ||

千葉大学医学部附属病院 **3**階 ガーネットホール

ご参加ください

参加費
無料

- ・倫理審査委員会委員
- ・臨床研究を実施中の研究者
- ・研究倫理に関心をお持ちの方



千葉大学病院 臨床試験部 委員会事務局〔内線:6460〕